

平成26年 第12回帯広市教育委員会会議録

1. 平成26年6月30日月曜日 16時 ～ 17時15分
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教育委員長	田 中 厚 一
教育委員	市之川 敦 子
教育委員	門 屋 充 郎
教育委員	伊 藤 成 昭
教 育 長	八 鍬 祐 子

3. 本日の議事日程

- | | |
|--------|---------------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第 2 | 議案第 45 号 帯広市立学校管理規則の一部改正について |
| 日程第 3 | 議案第 46 号 帯広市立高等学校教職員の表彰について |
| 日程第 4 | 議案第 47 号 帯広市スポーツ推進審議会委員の解任について |
| | 議案第 48 号 帯広市スポーツ推進審議会委員の任命について |
| 日程第 5 | 報告第 13 号 平成26年度絆を育む学校づくり支援事業について |
| 日程第 6 | 報告第 14 号 専決処分の報告について |
| | 報告第 15 号 専決処分の報告について |
| 日程第 7 | 報告第 16 号 とちちプラザ運営審議会委員の解職及び委嘱について |
| 日程第 8 | 報告第 17 号 第6回中城ふみ子賞決定について |
| 日程第 9 | その他 (1) 帯広市教育基本計画の中間点検・見直し方針 (案) について |
| | その他 (2) 今後の事業予定について |
| | その他 (3) 寄附受納について |
| | その他 ・国立国会図書館のデジタル化について |
| | ・ふるさと納税推進事業について |
| 日程第 10 | 議案第 49 号 教職員の処分内申について【秘密会】 |

田中委員長

これから、平成26年第12回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(服部課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、門屋委員及び伊藤委員を指名いたします。

日程第2、議案第45号、帯広市立学校管理規則の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

野原調整監

議案第45号、帯広市立学校管理規則の一部改正についてご説明申し上げます。議案書は1ページから4ページでございます。本件は北海道立学校管理規則の一部が改正され、職務専念義務の免除となる業務が追加されたほか、今まで校長が採択することとなっておりました高等学校における教科書について、校長が選定し、教育委員会が採択することと変更されたことから、帯広市においても同様の整理を行うものであります。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

田中委員長

これから質疑に入ります。

各委員

ありません。

田中委員長

別になければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第45号、帯広市立学校管理規則の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員

異議なし。

田中委員長

ご異議なしと認め、議案第45号は決定されました。

日程第3、議案第46号、帯広市立高等学校教職員の表彰についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

野原調整監

議案第46号、帯広市立高等学校教職員の表彰についてご説明申し上げます。議案書は5ページから6ページでございます。本件は帯広南商業高等学校に勤務する教諭である、竹内和則の勤務年数が30年を超えたことから、表彰しようとするものであります。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

田中委員長

これから質疑に入ります。

各委員

ありません。

田中委員長

別になければ質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第46号、帯広市立高等学校教職員の表彰については、原案

のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第46号は決定されました。

日程第4、議案第47号、帯広市スポーツ推進審議会委員の解任について、外1件を一括して議題といたします。

直ちに説明を求めます。

大久保部長

議案第47号、帯広市スポーツ推進審議会委員の解任について及び議案第48号、帯広市スポーツ推進審議会委員の任命についてを一括してご説明いたします。議案書7ページからが解任案件、9ページからが任命案件でございます。まず、7ページをご覧くださいと思います。本案は帯広市スポーツ推進審議会条例第2条の規定に基づき、帯広市スポーツ推進審議会委員を解職するものであります。これまで帯広市スポーツ推進審議会委員を任命しておりました、瀬尾美由紀委員、富永剛委員の2名から委員を辞任したい旨の申し出があり、平成26年6月30日付で解任しようとするものであります。次に議案書9ページをご覧ください。本案は帯広市スポーツ推進審議会条例第2条の規定に基づき、議案第47号により解任とする2名の委員の後任として、高橋弘史氏、川上義史氏の2名を任命しようとするものであります。委員の任期は帯広市スポーツ推進審議会条例第3条の規定に基づき、平成26年7月1日から前任者の残任期間であります平成27年6月5日までであります。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

これから質疑に入ります。

田中委員長
各 委 員
田中委員長

ありません。

別になければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第47号、帯広市スポーツ推進審議会委員の解任について外1件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第47号外1件は決定されました。

日程第5、報告第13号、平成26年度絆を育む学校づくり支援事業についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

野原調整監

報告第13号、平成26年度絆を育む学校づくり支援事業の採択結果につきましてご報告いたします。議案書11ページをご覧くださいと思います。本事業は平成24年度から3ヵ年計画でスタートしたもので今年度が最終年度となります。12ページをお開きください。1. 趣旨につきまして、本事業は各種調査等に基づく不断の学校改善の取組みや教育環境や食育の取組みなどの支援を通して、学校の活力を高めるとともに、学校の主体性、自律性を向上さ

せ、家庭や地域との絆を育み、これまで以上に信頼される学校づくりを進めることを目的に実施するものでございます。本事業の事業費1千万円のうち500万円を基礎配分とし、学校規模や児童生徒数に応じて配分し、残りの500万円を各学校が主体的に企画提案する取組みについて、学校教育部管理職によるヒアリングを行い、内容に応じた査定額を配分したものでございます。なお、査定額につきましては、人との絆に計250万円、ふるさととの絆に計250万円を配分したところでありまして、2. 日程につきましては、5月7日から各学校の企画提案についてヒアリングを行い、5月12日からの選考会議を経て決定したところでありまして、3. 採択状況であります。表のとおりとなっておりますが、今年度も市内全小中学校から提案がございました。小学校は人との絆で採択19校、ふるさととの絆、採択21校、両方のカテゴリーで採択14校、また、中学校は人との絆で採択9校、ふるさととの絆、採択9校、両方のカテゴリーで採択4校となっております。その結果、すべての小中学校で1件以上の企画提案を採択したところでありまして、今後、各学校の具体的な取組みの進行状況につきましては、13ページから概要一覧を載せてございますけれども、個別の取組みにつきましては、適宜情報提供させていただく考えであります。報告は以上でございます。

田中委員長
門屋 委員

これから質疑に入ります。

不採択1校とありますが、詳しいことは必要ないのですが、どうして不採択なのでしょう。

村松 室長

ここにお示ししております中学校の人との絆で不採択1校ということですが、学校から提出されました企画と既存の取組みで重複する部分はかなりございました。既存の取組みの中での支援を通して、この企画が実施できると考えたもので、今回人との絆の中からは外していただいたというものです。

門屋 委員
市之川委員

分かりました。

今のことに関連しまして、中学校14校全部採択されたということは、人との絆で不採択になった学校は、ふるさととの絆で採択されたということよろしいですか。

村松 室長
市之川委員
村松 室長
田中委員長

はい、そうです。

例えば、その後、手直しして再提出ということはないのですか。

今回はそのような形ではございませんでした。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了いたします。

日程第6、報告第14号、専決処分の報告について外1件を議題といたします。

直ちに説明を求めます。

大久保部長

報告第14号及び報告第15号、いずれも専決処分の報告についてでございますが、一括してご説明いたします。議案書は報告第14

号が17ページ、報告第15号が19ページとなりますが、まず、17ページをご覧いただきたいと思います。本報告は帯広市社会教育委員の解職について、帯広市教育委員会事務委任等規則第5条第4号の規定により、専決処分したものでご報告するものでございます。これまで社会教育委員を委嘱しておりました、山中康幸委員から、平成26年5月27日付で委員を辞任したい旨の申し出がありましたことから、同日付で解任したものでございます。次に19ページをご覧いただきたいと思います。本報告は帯広市社会教育委員の委嘱について、帯広市教育委員会事務委任等規則第5条第4号の規定により、専決処分したものでこれを報告するものであります。先ほど報告しました解職しました後任の委員として、高橋弘史委員を委嘱したものであります。委嘱する期間は帯広市社会教育委員の委嘱の基準定数及び任期に関する条例第3条の規定に基づき、平成26年5月28日から前任者の残任期間であります、平成27年7月31日までとなっております。報告は以上であります。

田中委員長
各委員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了いたします。

日程第7、報告第16号、とかちプラザ運営審議会委員の解職及び委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

大久保部長

報告第16号、とかちプラザ運営審議会委員の解職及び委嘱についてご説明いたします。議案書は21ページになります。本案はとかちプラザ条例第4条の規定に基づき、市長の附属機関として設置されております、とかちプラザ運営審議会委員について解職及び委嘱したのでこれを報告するものであります。これまで委員を委嘱しておりました、松山豊委員から委員を辞任したい旨の届出が提出されたため、これを受理し、解任の手続きをし、その後任の委員として、鈴木新一氏を委員に委嘱したので報告するものであります。なお、委嘱期間につきましては、平成26年6月18日から前任者の残任期間であります平成27年10月31日までであります。説明は以上であります。

田中委員長
各委員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了いたします。

日程第8、報告第17号、第6回中城ふみ子賞決定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

大久保部長

報告第17号、第6回中城ふみ子賞決定についてご説明申し上げます。議案書は23ページ以降となります。中城ふみ子賞は3名の

選者による選考を踏まえ、中城ふみ子賞実行委員会で決定し、市長名で賞を贈呈することとなっており、このたび実行委員会が各賞の結果報告を受けましたのでご報告するものでございます。24ページに各賞の作品名、作者氏名等をお示ししております。最高賞であります中城ふみ子賞には、大阪府在住の蒼井杏様の空壇ながしという作品が決定したほか、次席1編、佳作2編、候補作4編が決定しております。選考にあたりましては、佐伯裕子氏、米川千嘉子氏、時田則雄氏の3名に選者をお願いいたしました。今回の表彰作品のうち、次席となった大西久美子様は前回第5回中城ふみ子賞で佳作を受けられております。また、候補作のうち、知らない世界の中谷麗夢様は12歳と、これまでの中城ふみ子賞の中では最年少となっております。これら授賞作品につきましては、短歌研究社の短歌研究8月号に掲載されます。また、贈呈式につきましては、中城ふみ子の命日であります8月3日に、とかちプラザで行われます。当日は選者のお1人の佐伯裕子氏の講演会も予定しております。贈呈式につきましては、委員皆様には改めてご案内申し上げます。報告は以上であります。

田中委員長
伊藤 委員

これから質疑に入ります。

1つお聞きします。賞の中で候補作というのは、どういう意味合いがあるのですか。入選したということですか。

本江 館長

候補作につきましては、中城ふみ子賞は50編で1作品となっておりますが、全体を通じてその中に何首か素晴らしい作品があり、今後に期待をして選ばせていただいております。

伊藤 委員
田中委員長

分かりました。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了いたします。

日程第9、その他に入ります。

その他(1)帯広市教育基本計画の中間点検・見直し方針(案)についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

野原調整監

帯広市教育基本計画の中間点検・見直し方針についてご説明いたします。資料につきましては、本日お配りしておりますA3版の資料をご覧くださいと思います。本件は平成22年3月に策定しました帯広市教育基本計画につきましては、本年度、中間年における点検作業を実施し、必要に応じて見直しを行うため、その基本的な考え方やスケジュールなどを示すものでございます。1の帯広市教育基本計画とは、2の計画の構成につきましては記載のとおりでございます。平成31年度までの10年間の計画として、この間、基本理念の実現に向けて、様々な取組みを進めてきているところでございます。今回の点検・見直しの基本的な考え方として3に記載をしております。教育基本計画には、社会情勢の変化に柔軟に対応

するため、中間年において点検し、必要に応じて見直しを行うものとしております。具体的には（１）に記載しておりますように、計画の構成や基本目標は対象外とし、個別目標、展開方策、基盤づくりの体系については基本的に維持する中で、その具体的な取組みについて点検・見直しを行います。また、社会情勢の変化、国の教育振興基本計画や北海道の教育推進計画などにも適切に対応しているかを点検します。加えて、昨年度、市長部局で行っております第六期総合計画の中間点検の点検結果と整合性が保たれるよう実施します。そのため、見直しに反映できるものは、枠内の見直しの視点に記載しております、①法改正、制度改正によるもの、②もしくは、急激な社会情勢の変化によるものとさせていただきます。次に、４の点検・見直しの体制につきましては、関係各課の協力をいただきながら、点検作業を行い、庁内における推進委員会、市民検討委員会や社会教育委員会議などの附属機関からの幅広い意見聴取を行い、点検結果につきましては、教育委員会会議、所管委員会への報告を行うとともに、見直しの必要性が生じた場合についても、教育委員会会議での議決、所管委員会への報告を予定しております。５のスケジュールについては、表に記載しておりますとおり、９月をめどに点検報告を作成し、見直しの必要性が生じた場合には、１０月に原案、その後、パブコメの実施、２月に成案とする予定で作業を進めてまいります。なお、見直しの実施にあたり、計画策定時と同様に、学校教育分野は今回設置します、帯広市学校教育市民検討委員会において、また、社会教育分野は社会教育委員会議において、また、合同の打ち合わせも予定しており、幅広い意見聴取を行うものとなります。また、広範な市民の意見を聴取するため、パブリックコメントを実施いたします。説明は以上であります。

田中委員長

これから質疑に入ります。

私から１つよろしいですか。市民検討委員会を改めて設置するというのでよろしいでしょうか。以前に確か１度作られていますよね。そのイメージでしょうか。

服部 課長

５年前の平成２２年に基本計画策定時に２０名を超える委員のメンバーにお願いしまして、策定、提言等をいただいております。今回につきましては、点検見直しということもございますし、一部社会教育委員会議とも重複する部分も考慮して、人数は少なめにしまして１４名程度で選考作業を進めているところでございます。基本的には推薦団体等は前回と同じようなところで調整させていただいております。以上です。

田中委員長

ありがとうございます。いわゆる５年間にわたる外部評価をしていただくということにもなるのでしょうか。

服部 課長

これまでも毎年点検評価についてはさせていただいております

が、そういった部分でもご意見をいただく形になるかと思えますけれど、あくまでも見直しに該当する部分となりますと、先ほどご説明させていただいた法改正ですとか、急激な社会情勢という部分もごございますし、それ以外の個別の分野計画などの変更によるものに関して、本計画の修正に至るかどうかなどという部分も判断材料になるかと思えます。作業を進める中でいろいろとお諮りさせていただきたいと考えております。

田中委員長
門屋 委員

分かりました。

どういう進め方があるのか分かっていない部分があるのですが、点検作業が現場から上がってきた段階で、推進検討委員会がその内容を点検するだけではなくて、独自に検討点検するものを持っている。この図を見ると推進委員会の方が先に始まる形に見えるのですが、下から上がってきたものをやるだけではないのですか。

服部 課長

今回、最終的な6番の市民意見の聴取の部分にも謳わせていただいております。あくまでも点検作業という部分もごございますし、実際に計画の見直しに至るかどうかなど別にしましても、これまでの点検評価を踏まえながら、幅広くご意見をいただくことも重要視したいと考えてございます。これを機に様々なご意見をいただければと考えております。まず、点検作業をしたものを見ていただく部分もごございますし、5年前の今計画作成の経過を説明させていただいた上で、社会情勢の変化も踏まえて幅広くご意見をいただくことも重要であると考えております。以上です。

田中委員長
門屋 委員

門屋委員よろしいですか。

それはそれでいいのですけれども、各課が点検をする、あるいは教育委員会の内部でも点検をするということになるのでしょうかけれど、推進委員会も点検をし、なおかつ、外部の委員のご意見も伺うということで、2通りあるということかなと思ったのですが。

田中委員長

スケジュールのところで、関係各課よりも推進委員会が先に動き始めますよね。門屋委員がおっしゃっているのはそのことですよ。

門屋 委員
服部 課長

そうです。

微妙な枠の関係もごございますけれども、先ほど委員長からもお話がございましたけれど、5年前に立ち上げた部分で、全くその当時の経過を知らないで参加される方もいらっしゃると思います。まず、最初にお集まりいただいた時は、5年前の検討経過を踏まえてご説明させていただく中で、2回目、3回目と論議をいただく部分もごございますし、私どもで作成した見直し案の内容についても論議いただく部分もごございますので、ご理解いただければと思います。表の作り方について、前後するという意図でこうなっているわけではございません。

門屋 委員

こういう計画ができたことは、外部のことも然ることながら、実

際にやっている教育委員会なり、現場がどんな風にやっているのか、点検作業と書いてあることに大変意味があり、いろいろな気づきがあるだろうと思います。そこは現場での作業がきちんと行われて上がってくると理解していいのですかという意味だったのです。

服部 課長
門屋 委員
田中委員長

そのとおりです。

分かりました。

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（２）今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

野原調整監

議案書 27 ページでございます。学校教育部の 7 月の事業予定についてご説明させていただきます。教育研究所から 2 つございます。第 2 回教員リーダー養成 21 世紀教師塾を 7 月 8 日 15 時から、とかちプラザで行います。教員を主な対象として、視野を一層広げ、更なる社会性や人間性の深まりを期待することと、様々な分野で活躍する講師を招き、話を聴く機会を設定するものでございます。今回は北海道看護協会ナースバンクの河瀬裕子氏を講師にお招きします。それから、平成 26 年度夏季教員研修講座を 7 月 25、28、29、30、31 日、とかちプラザ、百年記念館等で行います。今日的な教育課題についての研修及び多様な体験的な研修を通じて、本市の教員の資質向上を図るとともに、日常の授業改善に役立てようとするものでございます。学校教育部からは以上でございます。

敦賀調整監

生涯学習部に係わる事業についてご説明いたします。まず、文化課関連でございます。昨年、薪能に併せて小学校で能楽体験をさせていただいたところ、非常に児童・生徒からも好評でしたし、保護者の方やお越しいただいた能楽関係者の方からも非常に良かったということでしたので、今年も国立能楽堂にお願いをしたところ、7 月 9 日に川西中学校で、川西中学校と清川中学校の合同で、10 日は開西小学校、緑園中学校でそれぞれ、能楽体験講座を開催していただけることになりました。昨年も来ていただきました塩津圭介氏、笛、小鼓などの囃子方の合計 8 名にお越しいただき、実際に舞っていただいて、面を着ける体験、舞う体験などを子どもたちにしていただこうというものでございます。次に 28 ページ、図書館では、読書感想文がいますぐ書ける教室、短歌・俳句がどんどんできる教室、それぞれ 7 月 26 日と 27 日に開催いたします。これに関しましては、6 月から 10 月 10 日まで現在募集中のジュニア文芸に絡んで開催するものです。8 月 2 日には小説・童話の教室も開催する予定です。29 ページになります。百年記念館の事業として、教員のための博物館の日 2014 in 十勝でございます。お手元にカラーのチラシをご用意してございます。教員のための博物館の日ということで昨年から実施しております。7 月 29 日、百年記念館で十

勝管内の市町村立の博物館、道立美術館も加わって、こんな体験ができるという情報提供を教員の皆さんにさせていただいて、授業等に役立てていただこうというものでございます。先ほど27ページの教育研究所の事業の夏季教員研修講座の一環としても開催するものでございます。十勝全域の教職員の皆さんにご案内いたします。次に30ページ、動物園から、7月21日に海の日氷のプレゼントを開催いたします。動物たちに氷をプレゼントして、涼んでいただこうというものでございます。次にスポーツ振興室から、明治北海道十勝オーバルオープニングイベント、7月27日からリンクがオープンいたします。ナショナルトレーニングセンターということでスピードスケートの全国レベルのトレーニングが入ってきておりますので、初日には一流選手のサイン会や握手会も併せて行い、リンクを無料開放いたします。31ページは、教育基本計画がスタートしてから4館連携事業を毎年積み重ねてまいりました。これまで行事ごと、施設ごとにご案内させていただきましたが、夏から集中いたしますので、一覧でお示しさせていただいております。以上です。

田中委員長
市之川委員

これから質疑に入ります。

以前もお聞きしたかもしれませんが、明治北海道十勝オーバルのシーズンが終わって一度閉鎖して、閉館せずに中地の利用は行われていたのでしょうか。

西尾 主幹

明治北海道十勝オーバルについてですけれども、3月の第1週にスケートのシーズンをクローズしまして、それ以降、中地についてはずっとオープンしております。ただ、製氷のために雑味のない氷を作ることで3週間程度リンク側の施設を閉めまして、中地やランニング走路が使いえなくなりますが、その間すす払いや掃除などをしまして、きれいな氷を作り次のシーズンを迎えるため、3週間程度閉まる時期がございます。

市之川委員
西尾 主幹
伊藤 委員

使用状況については順調ですか。

はい、順調でございます。

4館連携事業につきましては、私も関心があるところでありまして、多くの市民に社会教育への関心を高めたり、あるいは推進したり、有機的・効果的に生きるのではないかと思います。8月10日に行われます、よりどりみどりがおかフェスタについて、周辺に多くのものが集まって、人的交流も行われるということで、大変素晴らしい事業だと思います。今年のフェスタのテーマについて、決まっていればお聞かせいただきたいと思います。

敦賀調整監

よりどりみどりがおかフェスタにつきましては、昨年度に入りまして、右側の担当課にも書いてございますように、従前の4館連携の他に、みどりと花のセンター、帯広競馬場にも協力いただいて、馬車に乗車体験をし、緑ヶ丘の中を巡るということもさせていただ

きました。現在、昨年参加いただいたところ、参加いただけなかったところも含めて協議中でございます。これらについては、パンフレットにまとめた段階で次回の教育委員会会議でご説明させていただければと思います。

伊藤 委員
田中委員長

分かりました。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（３）寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

大林 課長

学校教育課から寄附２件をご報告させていただきます。議案書は３３ページでございます。１件目は、北海道日本ハムファイターズの稲葉篤紀様より、６月６日にリレー用バトン６セット２万５,８００円相当のご寄附をいただきました。稲葉選手の地域還元活動であるＡｉプロジェクトの一環として、リレー用バトンを５年かけて道内の全小学校へ贈る計画で今年は５年目となります。今年度は大空小学校、栄小学校、啓北小学校、つつじが丘小学校、川西小学校、広野小学校の６校へ配付したところであります。もう１件は、札幌市の有限会社エアードライブ代表取締役、田中宏明様より、６月１３日に児童図書、義男の空１巻から３巻、７８冊、９万６,２５２円相当をご寄附いただきました。第５回文化庁メディア芸術祭推薦作品である義男の空は、北海道に実在する意思とその患者家族の物語であり、ひとりでも多くの人にこの感動を伝えたいと出版社が寄贈されたものでございます。市内全小学校に配付する予定でございます。以上でございます。

本江 館長

図書館から寄附２件のご報告させていただきます。議案書は３４ページになります。１件目は、さくらライオンズクラブ会長、土谷節子様から、６月１３日に大型紙芝居舞台外３６点をいただいております。１０周年記念の記念事業として、青少年育成のために寄附いただいたもので、今回で９回目となり、総額８２万２,３６３円となります。２件目は、帯広平原ライオンズクラブ会長、青田満男様より、６月２６日に児童図書充実に活用していただきたいという趣旨で１０万５,１４７円をいただきました。同会からは昭和４８年より会員１日１本タバコ節約文庫としてご寄附いただいております。総額４９５万３,０３１円となっております。こちらは９月議会で補正させていただく予定でございます。

敦賀調整監

まず、百年記念館からご報告いたします。大樹町の〇〇〇〇様から、桑原翠邦作の書４点をいただいております。帯広市の文化の保存振興に役立ててほしいということでご寄附いただいております。作品等につきましては、新着資料展で展示をし、ご覧いただく予定で、今年度は来年３月を予定してございます。動物園からは、札幌市の中道リース株式会社様から、除雪機４台をいただいております。

元々リース契約をしていたもので、リース期間満了に伴いご寄附いただいたものでございます。以上です。

田中委員長

これから質疑に入ります。

私から1点、図書館の帯広さくらライオンズクラブ様のご寄附で大型紙芝居舞台外36点というのは、もう少し内容を教えていただけますか。

本江 館長

大型紙芝居舞台が3台、それを入れます布トートバッグ3つ、小さい紙芝居舞台も5台と入れ物、拍子木が3つ、大型紙芝居そのもの、それに付ける細かいタグなどで合計37点でございます。

田中委員長

分かりました。

別になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局から、その他説明事項はありますか。

本江 館長

図書館から国立図書館のデジタル化資料の閲覧開始についてご報告させていただきます。著作権法の改正により、平成26年1月から国立国会図書館が絶版等の理由で入手困難な資料等につきまして、公共図書館、大学図書館などへデジタルで送信できるサービスが開始となりました。諸条件を整備し、帯広図書館で6月5日より、このサービスを受けることができることになりましたので、ご利用いただきたくご報告させていただきます。利用できる資料につきましては、おおよそ132万点でございます。場所は図書館の2階にある指定のパソコンで、お申し出いただき図書館の職員がアクセスし、それを利用者の方が検索していただくことになっています。料金につきましては無料ですが、帯広市図書館に利用者登録をしている方に限定させていただきます。その資料をプリントアウトしたい場合は、白黒1枚10円、カラー50円の実費を徴収させていただきます。利用登録していない方につきましては、十勝管内の方なら身分等を証明できます運転免許証等をご持参いただければ、その場ですぐご利用できるようになっています。報告は以上であります。

敦賀調整監

もう1件、本日配付させていただいております、ふるさと納税推進事業につきましてご報告させていただきます。昨年度ふるさと納税でご寄附をいただいた件数は148件、金額にして4,746万円とございました。人数しか分からないのですが、このうち帯広市外から135人の方からご寄附いただいております。ふるさと納税でご寄附いただいた方に対しまして、本人と確認を取って、広報おびひろなど、印刷物などはお送りしていましたが、帯広にお越しただけのようなきっかけづくりになるということで、今年に入りまして、地元の民間企業で入館できるような施設がございましたらご協力いただけないかどうか、市の内部でも検討いたしました。ご本人にはがきをお送りさせていただき、ご本人のみですけれども入館無料という形になります。市の施設では、帯広百年記念館、動物

園、民間の施設でもご協力いただけるということで、このはがきを窓口で提示していただきますと、何回でも無料で入館できるという形をとらせていただきます。先般、昨年ご寄附いただいた方にお送りし、これからご利用いただく形でございます。随時新たな民間の施設についても、募集をしておりますので、現在はいくつかの施設に限られておりますけれど、徐々に増えていくものと思っております。以上でございます。

田中委員長

これから質疑に入ります。

私からよろしいですか。国立国会図書館デジタル化の利用はどのくらいあるのですか。6月5日からですから1ヵ月も経ってないでしょうけれども。

本江 館長

こちらの広報につきましては、新聞、HP、ラジオ、広報おびひろ等でお知らせさせていただいたところでございます。集計はまだ1ヵ月経ってないので行っておりませんが、担当者に確認したところ、ぼつぼつということでした。

田中委員長

非常に便利な時代になったなと思いますので、ぜひ、積極的に広報してほしいと思います。

他になければ、質疑を報告し、本件を終了します。

ここで、会議の進め方についてお諮りいたします。

次の日程第10の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第2号により、秘密会にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

田中委員長

ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱いたします。

これより会議を秘密会といたします。

(以下、非公開)

田中委員長

事務局からの説明は以上であります。この際、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

各 委 員

ありません。

田中委員長

別になければ、本日予定されておりました案件はすべて終了いたしました。

以上で平成26年第12回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。